

鎌田川旧堤防

－ 鎌田川河川改修工事に伴う発掘調査報告書 －

2014年3月

山梨県教育委員会

山梨県県土整備部

鎌田川旧堤防

－ 鎌田川河川改修工事に伴う発掘調査報告書 －

2014年3月

山梨県教育委員会
山梨県県土整備部

序

本報告書は、笛吹川支流の鎌田川旧堤防の調査報告書です。

山梨県の中近世史では、信玄堤に代表される治水遺跡が、重要な役割を担っていると言えます。その代表の一つとして、平成 15 年 3 月 25 日に「御勅使川旧堤防」として御勅使川両岸に残る将棋頭・石積出が国史跡に指定されました。

江戸時代に至っても甲府盆地南西部のこれは、北西から南流する釜無川、北東から南流する笛吹川及びそれぞれの支流をどのようにコントロールするかが甲府盆地経営の重要な課題でした。それを物語るように、両河川流域に展開する村々には、多くの治水に関する近世文書が残されています。

山梨県教育委員会は、平成 7 年度～9 年度の 3 カ年間で、全国に先駆けた全県的な堤防遺跡の分布調査を実施し、その成果を「山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書」として刊行しております。今回の調査は、その分布調査事業の担当が中心となって実施したもので、発掘調査データと地方文書とを突き合わせて、鎌田川旧堤防の構築年代とその経過、それぞれの時期の事業主体者の解明を試みています。

県内各地に残る「信玄堤」・「万力堤」という呼称は、氾濫に強い堤防であるという住民の願いが込められているのかも知れません。

この調査報告が、甲府盆地南部における近世以降の治水史研究の発展に如何ばかりでも役立てば幸いに思います。

最後になりますが、調査にご協力をいただきました JR 東海・山梨県県土整備部中北建設事務所等関係機関の方々にお礼を申し上げます。

2014 年 3 月

山梨県埋蔵文化財センター
所長 八巻與志夫

目 次

第1章 調査の経緯	1
第2章 歴史的・地理的環境	1
1. 旧田富町内の地名の初出年代	1
2. 旧地形面の復元と本堤防の位置	3
3. 旧地形面の埋積	4
4. 田富町内の堤防遺跡の分布	5
5. 「新堤築立取扱出入一件」	6
6. 『田富町誌』記載の水害史	8
第3章 発掘調査の成果	10
1. 堤体の形態	10
2. 土層断面の記載	10
第4章 鎌田川旧堤防における放射性炭素年代（AMS測定）	14
第5章 総括	17
写真図版	19

例　　言

1. 本書は、山梨県中央市大田和地内に所在する鎌田川旧堤防遺跡の発掘調査報告書である。
2. 本調査は、県土整備部の依頼を受けて山梨県教育委員会が実施した、鎌田川改修工事に伴う発掘調査である。
3. 発掘調査および整理作業、報告書刊行は、山梨県埋蔵文化財センターが実施した。
4. 本書の執筆は、保坂康夫が実施した。また、編集を保坂と柴田亮平が行った。
5. 発掘調査や整理作業にあたり、以下の事項について作業を委託し実施した。測量点図化をシン株式会社、AMS法炭素14年代測定を株式会社加速器分析研究所
6. 本書にかかる出土品および図面、写真は、山梨県埋蔵文化財センターが保管する。

第1章 調査の経緯

鎌田川河川改修工事については、平成22年度から立会調査を実施してきた。平成22年度は、鎌田川と東花輪川に挟まれた位置に構築されている堤防について調査を実施した。11月22日に、重機により幅1m、長さ6m、深さ2.6mを掘削し、堤防断面の調査を実施した（高野玄明2012「4-41 鎌田川河川改修事業に伴う立会調査」『年報27 2010年度（平成22年度）』山梨県埋蔵文化財センター）。

平成23年度には、今回発掘調査を実施した地点の立会調査を実施している。平成23年9月15日に、平板による50cmコンタの簡易測量を実施した（山本茂樹・保坂和博2012「4-55 鎌田川河川改修事業に伴う立会調査」『年報28 2011年度（平成23年度）』山梨県埋蔵文化財センター）。

平成25年度には、この地点がJR身延線の5m範囲内にあることから、JR東海に工事の施工が委託され、工事実施にあたり、再度、現地協議を行った。その際、隣接地の工事実施にともない、大型クレーン車の配置位置となるため、水平化するための造成工事を実施することとなり、完全に堤防体が消失することから、本格的発掘調査をすることとした（第1図）。

調査は、2013年9月11・12日の2日間実施した。堤体表面の清掃作業を行い、写真撮影の後に、光波測距儀により堤体表面の測点を行い、この成果を委託して10cmコンタ図の作図を行った。また、重機を用いて、工事による掘削深度・範囲までの掘削を行い、T字形に土層断面の観察・写真撮影・図化を実施した。また、堤防構築層の下底面で木炭粒を確認したことから、構築年代の確定のための炭素14年代測定資料として3点以上の木炭片を採取し、AMS法による炭素14年代測定を委託した。

発掘調査は、調査研究課長保坂康夫、副主幹文化財主事由比正昭、文化財主事柴田亮平の3名で行い、整理作業を保坂と柴田で行った。

第2章 歴史的・地理的環境

1. 旧田富町内の地名の初出年代

本堤防のある旧田富町は、古くから水害史とともに語られる地域である。しかし、その成立は古く、旧田富町内の地名では、今福地内にある「大豆生田川原」という地名が、『甲斐国志』に記載された天生年間に流失したとされる「大豆生田」にあたり、安和2年（969）の「法勝院領目録」にみえる市河莊内の地名に符合するとされる。小井川遺跡では、布施地内で9世紀中頃の竪穴住居跡を確認しており、平安時代前半頃から耕地の開発が活発化している状況が確認できる。さらに、第2図にみるとおり、条里型土地割が確認されており、古代から広く居住域が広がっていたことが推定される。

小井川の地名は、安元2年（1176）の「安楽寺院等庄園録案」に小井川荘として現れ、布施は元永2年（1119）に「中右記」に布施荘として現れる。花輪が文和3年（1354）、今福が永禄4年（1561）、藤巻が元亀2年（1571）、山之神が天正2年（1574）、大田和が天正4年（1576）、白井阿原が天正10年（1582）と中世末までに、ほとんどすべての旧田富町内の主な地名が出揃う（保坂康夫1981「歴史・地理的環境」『田富町誌』田富町、P6）。

この古代より安定した耕地が形成されていた地域に、16世紀中頃から釜無川の流路が侵入することとなる（川崎剛1994「釜無川の流路変遷について」『武田氏研究』第13号）。第3図に示すとおり、旧田富町内は、ほぼ全体が釜無川の河川内に立地することとなった。

第1図 堤防位置図



2. 旧地形面の復元と本堤防の位置

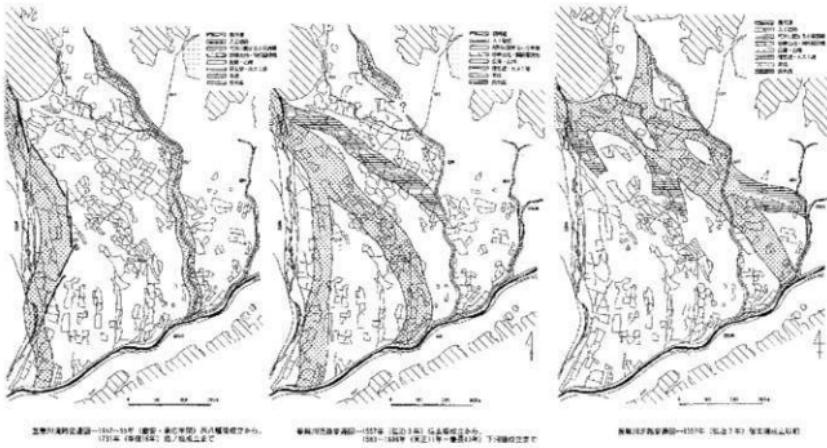
田富町教育委員会が実施した文化庁の補助金による町内遺跡詳細分布調査では（田富町教育委員会2002『山梨県中巨摩郡田富町 町内遺跡詳細分布調査報告書』）、町内の9ヶ所に試掘坑を設置して、土層断面観察や土壌サンプルによる炭素14年代測定やプラントオパール分析、花粉分析、珪藻分析を実施し、地層と遺跡との関連を捉える作業を行っている（保坂康夫2002「試掘調査の成果」『山梨県中巨摩郡田富町 町内遺跡詳細分布調査報告書』田富町教育委員会）。小型重機により $1.5 \times 1.5\text{m}$ 、深さ1~2mを掘削し、断面土層の観察調査を行った。その成果と、隣接する玉穂町での試掘調査成果（玉穂町教育委員会1995『山梨県中巨摩郡玉穂町 町内遺跡詳細分布調査報告書』）や、既存のボーリングデータ（（社）山梨県建築士会1985『山梨の地盤調査図』）を合わせて検討したところ、次のような旧地形面が復元された。

玉穂町内での試掘調査では、深さ1~2mで硬い砂礫層に当たり、その直上での炭素14年代が、A.D.430~950年の年代であった。この硬い砂礫層は、既存のボーリングデータでは、N値が30以上と認識され、玉穂町内では2~3mと浅い深度で確認されるが、田富町内ではJR身延線からその西側に平行する県道甲府市川大門線の間で大きく転換し、8~10mも深くなっている。田富町教育委員会が保管していた既存のボーリング土壌サンプルから炭素14年代測定を行ったところ、硬い砂礫層の約2m上位の位置で7世紀後半頃の年代が得られた。このことから、この硬い砂礫層を外山秀一氏が指摘する弥生時代前末期から中期初頭の、甲府盆地底部全体を地形改変するような大規模な洪水によって形成されたものと推定した（第4図）。

この成果を引用するならば、弥生時代中頃（A.D.1世紀頃）の甲府盆地の河川影響地域全体を巻き込んだ大洪水によって形成された硬い砂礫層による地形面が、釜無川の下刻作用によって、JR身延線からその西側に平行する県道甲府市川大門線の間に、比高差8m以上の崖線を形成していたと考えられ、その段階ではその崖線を境に西側が低い地形であったと考えられる。本堤防遺跡は、その旧地形面から見ると、この旧崖線より高い位置に構築されていることになる。



第2図 条里地域推定図（保坂 2002 より）



第3図 釜無川流路変遷図（川崎 1994 より）

3. 旧地形面の埋積

一方、その旧地形面は現在では全く埋積され、逆に西側が高い地形面を形成している。この状況をやはり田富町の町内遺跡詳細分布調査報告書から引用する（村石真澄 2002「微地形環境」『山梨県中巨摩郡田富町 町内遺跡詳細分布調査報告書』田富町教育委員会）。村石氏は、田富町内の地形を7種に分類している（第5図）。このなかで、本堤防遺跡が立地しているのは、氾濫盆地bと分類されている。

この地形は、大河川の溢流堆積によって形成された自然堤防の背後に形成されている低地を指し、「西から合流する御射使川（みだいがわ）の強い勢いによって釜無川が盆地内に流入し、田富町の東側を流れた際に形成されたものと考えられる」とした。この地形面は、西側に隣接する氾濫盆地aより低い地形面とされた。

氾濫盆地aは、「氾濫盆地bからみるとわずかに高く微高地的」とし、より高



第4図 旧田富町内の地下構造（保坂 2002 より）

く乾いた土地であるとしている。この氾濫盆地 a は、釜無川に沿って分布し、明らかに釜無川の影響により形成された地形面と考えられる。

さらに氾濫盆地 a 内には、釜無川方向から南東方向へ細長く分布する微高地 b が分布している。これについて村石氏は、古い集落の立地が見られず、比較的新しい地形面であり、釜無川の西側からの氾濫により形成されたものと推定している。この微高地 b は、先述のとおり、釜無川に平行して分布する氾濫盆地 a 内にほぼ限定向に分布している点を強調しておきたい。

なお、微高地 a とした地形面があり、比高差が比較的明瞭に認められ、「土蔵をもつような古い屋敷地をもつ農家や寺社はほとんどがこの分類に立地している」としているもので、氾濫盆地の a、b いずれの地形面内に広く分布している。

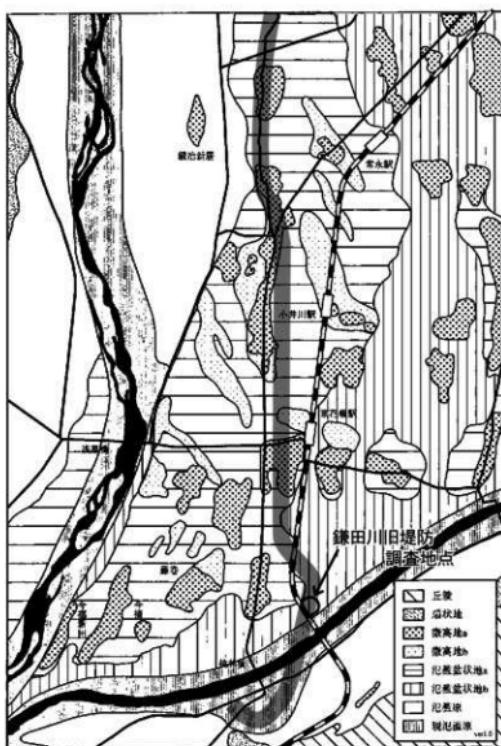
以上の村石氏の微地形分析から、次の点が明確となる。現地形面では、釜無川に隣接・平行した地形面がその奥（東側）よりも高く、釜無川の氾濫の影響を強く受けている。そして、後述する本堤防遺跡と連続すると考えられる推定堤防群（第5図）は、氾濫盆地 a と氾濫盆地 b との境界付近を南北に構築されていると考えられる。

4. 田富町内の堤防遺跡の分布

田富町の町内遺跡詳細分布調査では、堤防遺跡を取り上げている（畠大介2002「堤防遺跡」『山梨県中巨摩郡田富町 町内遺跡詳細分布調査報告書』田富町教育委員会）。11ヶ所を取り上げ、現在の河川区域の外側にあり、堤防としての構造が現地で確認できる堤防遺跡が5ヶ所、古絵図や古地図、地元での伝承、道や土地区画などから堤防の存在を推定させる堤防遺跡推定地が8ヶ所（2ヶ所は堤防遺跡と連続する）が報告されている（第6図）。

畠大介によると、今回調査した堤防遺跡に関連して、次のような資料が提示されている。

- （1）田富小学校に所蔵されている明治28年7月に調製された「山梨県中巨摩郡小井川村花輪村忍村全図」（明治28年地図と略称する）に、「山王团地南東側から第三保育園の南側をとおり、身延線と笛吹川の交点へと延びる堤塘」が記載されている。



第5図 微地形分類図 (1/5000) (村石 2002 より)

■ 推定堤防群

- (2) 文化3年(1806)10月の「大田和村絵図」(内藤幹彦氏所蔵「甲斐国志草稿本及び編集諸資料」(山梨県教育委員会1986『河内路・西郡路』山梨県歴史の道調査報告書第7集に掲載))に、これに近い堤防ラインが描かれている。
- (3) 文化3年の「東花輪村絵図」(内藤幹彦氏所蔵「甲斐国志草稿本及び編集諸資料」(山梨県教育委員会1986『河内路・西郡路』山梨県歴史の道調査報告書第7集に掲載))にも大田和村境からはじまる堤防がみられ、「三宮司堤」と記入されている。
- (4) 安永6年(1777)の「大田和村明細帳」(山梨県1999『村明細帳』巨摩郡編II、山梨県史資料叢書)に「笛吹川・宇坪川堤長千六間」と記載された堤防の上流部である可能性がある。
- (5) かつては地元で「ささどい」とも呼ばれていたといい、現在は宅地化や区画整理等によりその痕跡はほとんど残っていない。

また畠氏は、地図上に厳密に位置を明示できないものの、以下の堤防の存在を推定している。

(1) 布施の宿の東側

文化3年(1806)11月の「布施村絵図」には布施の宿の東側に線を描き、「信玄堤」と記入されている。絵図からは、「布施の辻の北東側から妙泉寺の先の往還のクランクまで直線的に南北に延びていた模様」とされた。

(2) (1)の「信玄堤」の下流側

(1)の「信玄堤」と、第6図7の堤防遺跡推定地との間に堤防が推定される。

第6図7の堤防遺跡推定地とは、①明治28年地図に、東花輪の字中と字下西河原の境目に堤塘として示された南北200mほどの細長い区画がみられる。②田富町役場が所蔵する明治28年の分間図には、この地点の水路の東側に堤防敷地と考えられる帯状の区画がみられる。③文政11年(1828)6月の釜無川の洪水を発端に、東花輪村と大田和村・馬籠村・藤巻村・西花輪村の4か村の間で、後述する新堤造営をめぐる相論が起きている。これが、この近くの可能性が高い。

これらは、川崎剛氏が推定した釜無川流路の東縁にあたり(川崎剛1994「釜無川の流路変遷について」『武田氏研究』第13号)、16世紀中頃から各村を洪水から守るために、以下に詳述する「圓堤」として構築されていた堤防群が配列していた可能性がある。この堤防群によって釜無川側に河川堆積物が堆積し、村石氏が指摘するように東側に対して高くなっていると考えられる。そこは、弥生～古墳時代には釜無川側が深くなっていたり、この堤防群に沿って段丘崖線が埋没している可能性が高い。したがって、旧来より地形の変換線であったと考えられる。その線より東側には、条里型土地割が発達・残存し、古代の遺跡が多く確認されている。

5. 「新堤築立取扱出入一件」

文政11年(1828)6月の釜無川の洪水を発端とした、東花輪村と大田和村・馬籠村・藤巻村・西花輪村の4か村の間での新堤造営をめぐる相論について、堤防策堤に関する重要な指摘がなされているので、以下に詳述する。

『田富町誌』の「新堤築立取扱出入一件」(1981『田富町誌』田富町)の記載によると、訴訟方の主張は以下のとおりである。

- ①文政11年(1828)6月晦日、釜無川が氾濫し白井阿原地内で数ヶ所が決壊し、下流の村々が浸水して難渋した。
- ②訴訟方四カ村より上流側に位置する東花輪村では、御普請役に申し出て、字毫本杉という所に、村を出水から守るために新堤築立の許可を受けた。
- ③このことを聞いた訴訟方四カ村では、その場所に新堤を築立てられると、水害の際に必然的に底地である訴訟

方四カ村は本流となって押し寄せる水に、田畠や人命にかかる大事故となるので、築堤工事を中止させてほしい。

訴訟を受けた役所では、東花輪村の役人を召し出し、願い出の築堤工事は、以下の2点によって不法とされ、工事の差し止めが言い渡された。

- ①古い例がない。
- ②東花輪村の新堤築立の願い出も、水下四カ村との話し合いもなされていない。

しかし、東花輪村は、役所によるこの差配を無視し、自普請により、新堤築立を開始した。文政12年6月20日夜から21日の昼夜にかけて、長さおよそ「武百四拾三間」（約450m）、高さ平均7～8尺（2.5m）の計画で、新堤築立を始めた。

そこで、訴訟方四カ村は、この堤を引き払うべく、役所へ申し出たが、役所では東花輪村の役人を召し出し種々聞き出したが、一向に埒があかないまま日がたってしまったので、市川代官所に調停を願い出た。

一方、訴訟の相手方である東花輪村の返答書が残っている。

- ①古い例ないとするが、根拠がない。

寛政年間（1789～1801）に釜無川が決壊し、東花輪村の字老本杉より西之河原、山王という所まで本瀬が押し寄せ、田畠を押し流した。そこで欠所に「高さ六尺（1.8m）、馬踏（堤防上面）六尺、長さ武百二拾間余り」の堤を自普請で築堤して水難をしのいできた。

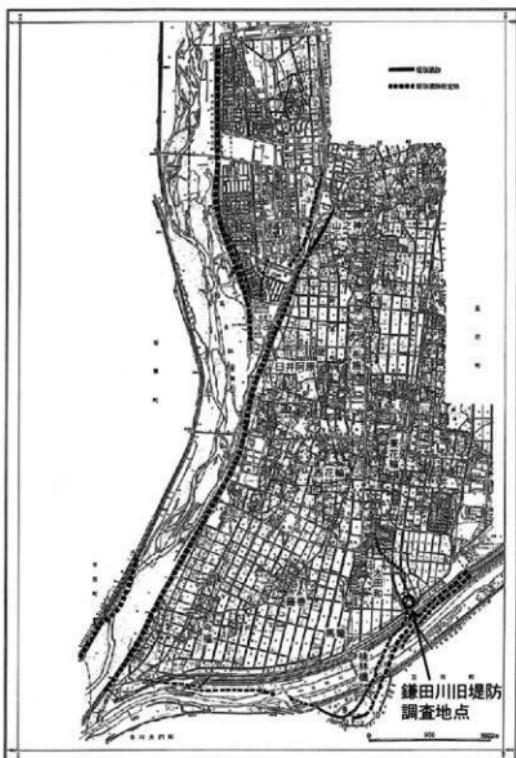
文政11年の今回の水害では、この堤も6、7間を残して全部が流失してしまった。

今回御普請をお願いする堤は、このように、昔からの仕来たりとして「團堤」としてあったものであり、新堤ではない。

- ②今回築堤した堤により、訴訟方四カ村には影響がない。

今回の築堤は、①よりも三十間も退いて築いた。また、大田和村とは三百間も離れている。もし、白井阿原地内で決壊しても、その水は東花輪村へ落ち込み、大田和村外には影響はないはずである。

- ③布施村地内字古寺家に新堤の御普請の申し出がなされ、訴訟方四カ村も同意しているが、むしろこの新堤により訴訟方四カ村はとともに荒水をかぶり、大被害を受ける可能性が高い。この堤の流末に当たる東花輪村で、今回申し出の堤を築いても、差し支えないはずである。



第6図 旧田富町内堤防遺跡分布図（昭2002より）

このように、理不尽なのは訴訟方四ヵ村の方であり、不当であるので、厳重な処置をしてほしい。

この件の差配は、定かではないが、以上の訴訟により明確な点は以下のとおりである。

東花輪村の西之河原、山王付近に寛政年間の釜無川の水害を受けて、「高さ六尺、馬踏六尺、長さ武百二拾間余り」の堤防が自普請により築かれていた。その堤は、昔からの仕来たりとして村の「囲堤」として築堤されていたものである。その堤防が、文政11年釜無川の氾濫により流失した。その堤防を公儀による御普請で修復したいというのが東花輪村の主張であり、文政12年には再び自普請で「長さ武百四拾三間、高さ7、8尺」の堤を築堤しようと着手した。

大田和村・馬籠村・藤巻村・西花輪村の訴訟方四ヵ村は、この築堤の御普請、自普請いずれも反対している。

一方、布施村地内字古寺家に新堤の御普請の申し出がなされたが、訴訟方四ヵ村も同意している。

以上の経緯において築堤に関わるいくつかの事実を確認できる。

①昔からの村の仕来たりとして「囲堤」を築堤してきた。これは、寛政年間の水害により築堤したものとし、その出来形を記載するが、それ以前に堤防がすでに存在していた可能性は否定できない。

②「囲堤」は自普請にて築堤した。

③今回の文政11年（1828）6月の水害において、この堤防が決壊したが、それに対しては公儀による御普請として築堤されることとなった。

その理由は、今回論議の「囲堤」の損失の原因である釜無川堤防の数ヶ所での決壊がある。その堤防は、「釜無川御堤」とあり、公儀により築堤されたものであることは明らかである。この「御堤」が白井阿原村分内で数ヶ所決壊したことが原因で、被害をこうむったのであるから、その被害を受けた村の自普請による「囲堤」についての御普請が許された可能性がある。

一方、訴訟方四ヵ村の主張は、この築堤が御普請であろうが、自普請であろうが、築堤によって釜無川決壊の折りの氾濫本流がこの「囲堤」によって跳ね返り、訴訟方四ヵ村が被害を受けるというものである。そもそも、この四ヵ村は、16世紀中頃以降の釜無川の流路変更の中で、旧来安定していた土地が、一挙に河川内に立地するようになってしまった経緯がある。この時に「大豆生田」が難民化し、北巨摩へ移転したとの伝承もある。したがって、釜無川氾濫のおりは、どうあっても罹災する状況となってしまったはずである。この状況に変化が起ったのは、享保年間に整備されたとされる「括ノ堤」（総括で詳述）であり、これが「釜無川御堤」であると考えられる。しかし、この「御堤」も、たびたび白井阿原村付近で決壊するようであり、その状況は「括ノ堤」が整備されたとされる享保年間から白井阿原村の決壊が水害史にみえることからも明らかである。したがって、「括ノ堤」である「釜無川御堤」があるからこそ、新たな水害形態として、この相論となっている事態が生じてきたと考えられる。

6. 『田富町誌』記載の水害史

『田富町誌』では水害史について文献資料が皆無としながら、『甲斐国志』の「卷之二十八、山川部」を引用している。

「中郡ハ地卑下ニシテ上古ノ湖心トモ謂ベキ処ナレバ河身ヲ約シテ堤ヲ一道ニ築キシ以来未許多ノ年曆ナラザレドモ河底砂石ムマリ平地ヨリ高キ事丈ヲ以テ計ルベシ」とある。この「堤ヲ一道ニ築キシ以来」とは、「括ノ堤」と呼称される連続堤を意味すると考えられる。「括ノ堤」については、安達満氏の論考があるが、総括で詳述する。

以下に、『田富町誌』に記載された水害史を転載する。

近世水害年表（笛次・釜無川水系）

- 一五八三 天正十一年八月、笛吹川大洪水起り、殊に甲府以東に氾濫多く、流失甚だ。（風災）
- 天正年中（年月日不詳）一（八種谷）東南湖村（前略）御宋印三山櫻郡トアリ
社記云曾蓋無川村西ヲ流ル其里村東ニ大豆生田ト云始アリ此ニ築屋
シ奈良敷村ノ穀守ナラキ田原今福云小地名アリ天正中筑水ノ時大
豆生田一村悉ク失シテ人皆罹難ス（国志）
- 一五九六 文政二年九月、中田郡下に田畠被侵少からず、三町村水源寺これ
がための頃廢（風災）
- 一六〇一 延長六年、延長六年四奉行天文三本算（山の神社）皆遷レニ付キ新
居へ引替候ノ間（国志）
- 一六〇九 延長十四年九月、大田和・馬齋村・延長十四年大水トテ源じせんが翌
年堤防ヲ修シ竹籠ヲ積モテ今乃地ニ新町ヲ立テ遷居及ヒ他村ノ人ヲ招
キ居ラシム（国志）
- 一六四五 正保二年九月、御剣後笛吹川大田水。（風災）
- 一六七三 延宝元年九月、里内倒るる被害を見た。（風災）
- 一六七四 延宝二年九月、笛吹川出水沿岸被害あり。（風災）
- 一六七六 延宝二年八月、笛吹川大洪水あり、又河口湖綱水人合土堆被侵少なか
らず。（風災）
- 一六八一 天元元年九月、蓋無川大氾濫し、竜王院霊廟傍駿河野田沼失多し。
(黒災)
- 一六八八 元禄元年九月、笛吹川・釜無川共に大洪水、甲府盆地は「望湖少しな
り、人家の水氾するの無數、人畜の死喪の甚ならず。」
- 一六八九 元禄二年六月、笛吹川・釜無川共に所々倒壊し、田畠の被害多し。
(黒災)
- 一六九一 元禄四年六月、笛吹川筋出水、下流の被害少からず。（風災）
- 一六九七 元禄十年、笛吹川下流に被害多し。（黒災）
- 一七一三 正徳三年八月、笛吹川氾濫し、沿岸諸川堤防を破る。（風災）
- 一七一四 正徳四年六月、笛吹川大出水、本支流沿岸人家田畠の倒壊するもの多
し。（黒災）
- 一七二三 享保七年九月、笛吹川・釜無川各河川洪水あり、鐵筋防護蓋少しく農作
物その他被害大。（黒災）
- 一七三三 享保八年（月不詳）白井河原村明細帳に、高四石武半六升九合、享保
八年川欠引。（文庫）
- 一七八一 享保十三年八月、笛吹川大洪水となり、沿岸の田畠人畜の損害甚を
極めた。（黒災）
- 一七三八 元文三年（月日不詳）白井河原明細帳に、此反別町町三反武九歩、
元文三年川欠引（文庫）
- 一七四二 宽政六年八月、笛吹川大洪水あり、石和万面床土三尺要水、同地方一
荷河原となる。（この水害区域甚だ広く、河原より河口に至るまで山岳
崩落堤防欠陥そのの發知らず死者數百人達つ）（風災）
- 一七五一 宝曆元年四月、笛吹大水（上野村・大田和間の渡船流失）（珠）
一七五七 宝曆七年六月、森浦南源川出水、石和地方堤防欠陥、浸水甚だし。
(風災)
- 一七八九 寛政六年ころ月不詳、文化三年の『甲斐國志』書上様「蘿菴村の項に
「一不動堂、十七ヶ年以前流亡、而當時無知當僧行」とある。（書上）
- 一七九六 宽政八年九月、大風雨南源川最もをゆめ酒流亡甚だ多し。（風災）
一八〇四 宽政九年九月、東花輪村文書に、釜無川の堤防が決壊して東
花輪村字一本木より山本村本郷が欠さんときた。（文庫）
- 一八二八 文政十二年六月源田・釜無川源田・馬齋村・延長・大田和・馬齋村内で決壊、下流の西花輪、
東花輪、藤原・大田和・馬齋村まが被害を受ける。東花輪村では流
失家屋延十二軒そのほか、全郷・平吉田郷が被出した。（文庫・東花輪
村文書）
- 一八三六 天保七年（月日不詳）白井河原村明細帳に、萬石右八斗八升老舗、天
保七年甲申押出石門人引ると。（文庫）
- 一八四〇 天保十二年（月日不詳）成島三三細帳に「去ル子年（文政十一
年大津廿二日而御詔令有申中、勿論御宿泊（書上相成候）」とあり、笛
吹川の決壊とは断定できないこの年の被害が想像である。（文庫）
- 一八四七 弘化四年五月、笛吹川出水水没。（風災）
- 一八五五 安政二年九月、釜出水門また漫漫。（風災）
- 一八五九 安政六年九月、笛吹川差出水門より街道を冲滅し水筋一帯水損を被む
る。（風災）
- 一八六二 文久二年九月、笛吹川堵水、差出水門破れ下流民水害を被ること
少なからず、また郡内周辺、河口暴氾濫す。（風災）

（註）原本『甲斐國志』、黒災・「山澤浸食及豪雨等年表」、文庫『長治の書類帳』、甲州の歴史
書』の白井河原村明細帳、東花輪村文書、三段『三段町記』、書上『甲斐國志書上様』

第3章 発掘調査の成果

1. 堤体の形態

第7図に堤体の平面図を示す。南北11m、幅6m、高さ1.5mの堤防端部で、南側をJR身延線の土手によつて完全に埋積されている。第7図の破線から東側が堤体であるが、北西側にある小河川にむかってさらに落ち込んでおり、堤体の下半部分も埋積されていると思われる。北端部があたかも鳥帽子のように湾曲しており、旧来の形態かどうかは疑問とせざるを得ない。田富町の町内遺跡詳細分布調査報告書で提示されている堤防遺跡では、蛇行しながら大田和集落の東側を取り巻くように分布する堤防遺跡推定地が提示されている（第6図：畠大介2002「堤防遺跡」『山梨県中巨摩郡田富町 町内遺跡詳細分布調査報告書』田富町教育委員会）。この成果からすると、さらには堤体は北へと続いているが、現在は北側が消失している可能性が高い。ただし、その部分は、発掘調査などで堤体下半部が確認される可能性が十分考えられる。

2. 土層断面の記載

堤防体の先端部をT字形に切開し、断面を観察し作図した（第8図）。以下、その記載を行う。

（1）表層

表層である1層は軟質なシルト層であるが、竹の根が密に侵入し、堤防体全体を被覆する保護層となっている。重機による掘削に際しても、なかなかバケットの刃が入らず、入っても周囲から引っ張られて表面が剥離しづらい状況であった。こうした、表面保護効果を狙って、竹林を堤防に植樹していたものと思われる。水防林としての竹林の植樹については総括に別記する。

（2）身延線構築以降に堤体上に堆積したと考えられる土層

2層は、1層よりは硬質の黒灰色シルト層である。黒灰色シルトブロックを大量に含み、盛り土により形成された可能性が高い。身延線側に発達し、身延線構築以降に本堤体と身延線との間を埋積したものと思われる。

（3）堤防構築層

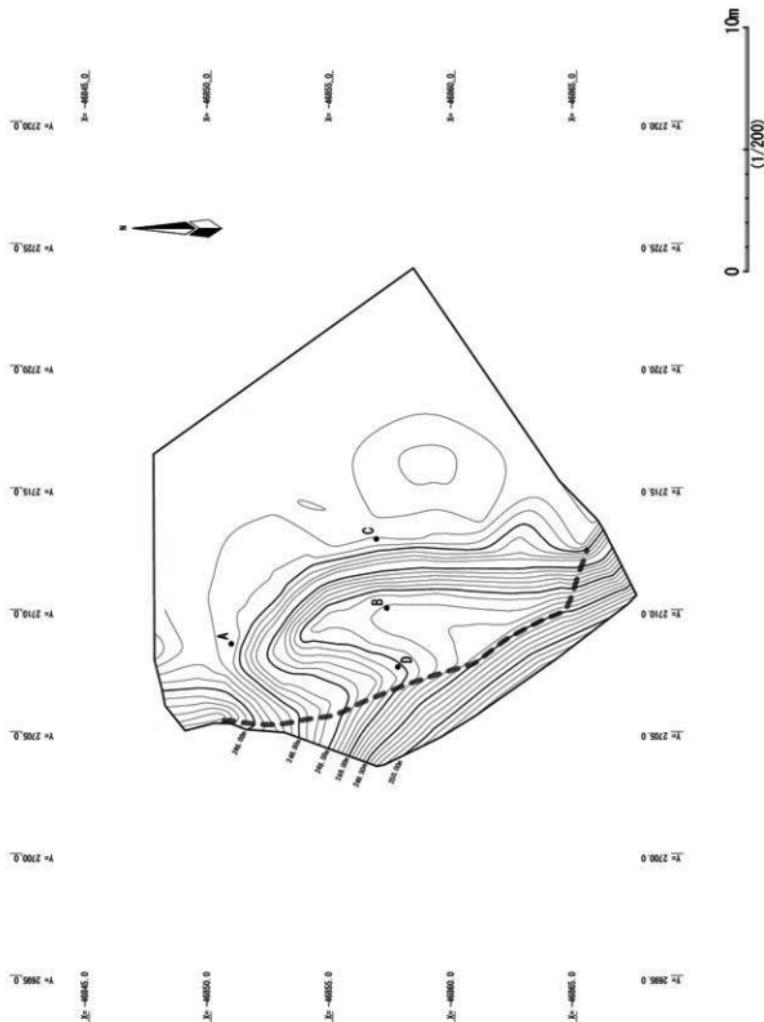
堤体は、上半部の人工による堤防構築層と自然層の下半部により構成される。3～8層が堤体上半部の堤防構築層である。3層は、黒灰色シルトブロックを多量に含む軟質シルト層。4層は、白灰色シルトブロックを多く含む暗灰色砂質層。5層は、白灰色シルトブロックと小礫を少量含む、非常に軟質な白灰色砂質層。6層は、シルト小ブロックと小礫を含む暗灰色シルト質粗砂層。7層は、白灰色シルトブロックを主体とする層。8層は、シルト小ブロックを少量含む白灰色硬質砂層。

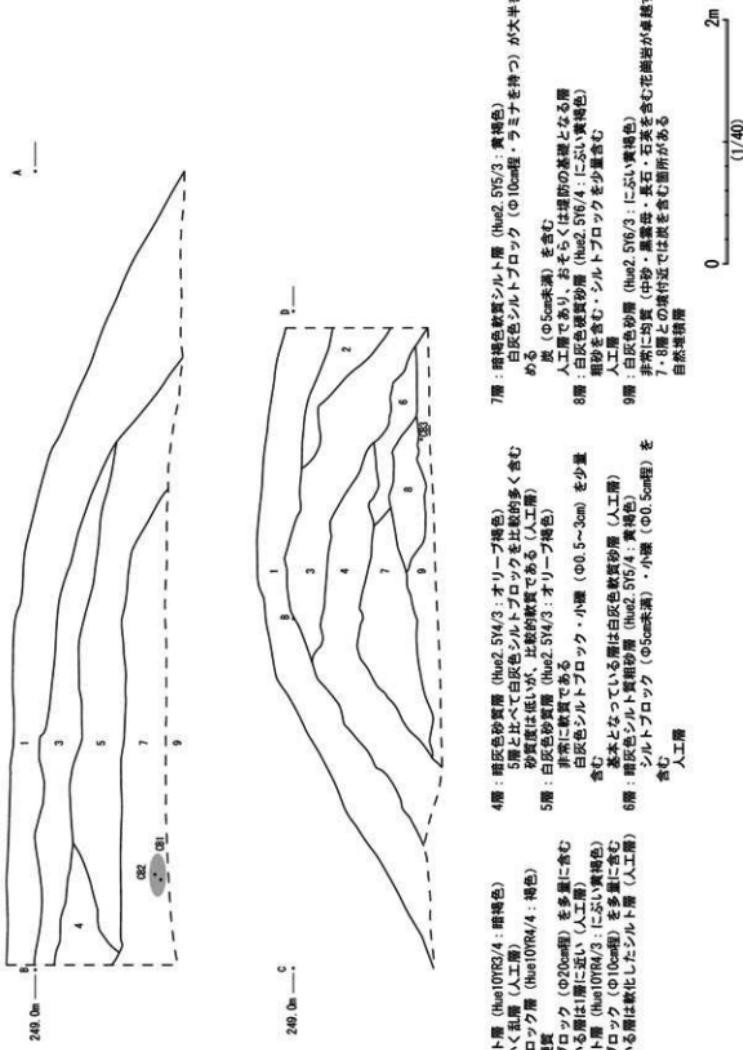
東西断面（C-Dライン）でみると、3層は堤防西側に偏って分布し、4層は逆に東側に偏って分布する。同様に、6層は西側、7層は東側、8層は西側と堤防中心線の左右に振り分けるように盛り込まれている。このことから、堤防の東側、西側と振り分けるように盛り土して、構築が進んだ施工工程が想定できる。

南北断面（A-Bライン）では、3・5・7層が先端まで達しているが、4層は断面の南端にしかなく、6・8層は断面に現れていない。東西断面から判断して、6・8層はおそらく、南北断面に投影すると4層と同様に南端部にしか分布しないものであろう。ここでも、土層の盛り土範囲が入れ替わるように進んでいることが推定できる。

いずれの層もシルトブロックを含んでおり、堤防付近にゆったりとシルトを堆積させた環境が存在していたと思われる。これを周囲から搬ね上げた「搬土土手（はねつちどて）」であると考えられる。

第7図 堤防平面図





第8図 堤防断面図

(4) 堤体下半部の自然層

堤体の下半部は、自然層で構成されることが多い。本堤防では、9層がそれにあたり、白灰色砂層で構成される。9層は、東西断面（C-Dライン）では6～7層の下部に限定して存在しており、4層および3層はさらに堤体の下半部へと分布を広げている。南北断面（A-Bライン）では、9層は7層の下部にのみ限定的に分布しており、5層がさらに堤体の下半部へと続いている。

のことから、6～7層がより古い堤体の構成層であり、9層が削り出された後に5層以上が再構築されたとする考え方も成立する。

なお、この堤防構築層下底部の7層や9層上部で木炭片を探取し、AMS法による炭素14年代測定を実施したところ、曆年較正年代で285年前以降の年代を得た。この年代は炭素14年代算出の流儀として1950年を基準年としているので、西暦にして1665年以降、江戸時代初頭の寛文年間以降の年代となる。3点を分析したものの、曆年較正年代曲線が横ばいで、さらに波打つという厄介な時期にあたっているため、上記以上の年代観を提示することはできないが、慶長14年（1609）に現在の土地に移転したとされる大田和（大田輪）村の歴史とともにこの堤防があることは明らかである。

大田和村移転について、『田富町誌』では『甲斐国志』を引用している（1981『田富町誌』田富町、P.152）。

これによると、大田和村の「内堤」である長さ1160間（351m）の堤防が、慶長14年（1609）の笛吹川氾濫によって流亡した。この「内堤」は、笛吹川の堤に対して用いる名称で、「古堤」とも呼んでいる。この流亡した「内堤」を、翌年（慶長15年）に修復し、さらに竹樹を植えて、現在ある大田和村の位置に新町を作った。

この新町造営の状況を、『田富町誌』では『甲斐国志』から引用して、次のように記述している。

大田和村は、元は「市川大門と上野に通ずる河内路との間の半月状の中」にあったといふ。おそらく、笛吹川と河内路間の半月状の土地という意味と考えると、現在の桃林橋があるあたりであろう（第6図）。

慶長14年（1609）の笛吹川氾濫による堤防決壊により、村は全滅状態となり、わずか11人が生存し、さらにその後の疫病により9人が死亡して、生き残ったのは2人となってしまった。そのため、役所では村を現在の土地に移転させ、四方から人を寄せ集めて村の復興をはかった。

以上の記述を参考にすると、慶長年間に「内堤」あるいは、「古堤」とも呼ばれていた堤防に、今回調査した地点が含まれる可能性が高い。

さらに付言すると、本堤防を埋めている身延線の開通は、1928年（昭和3年）であり、これより古くなることも明らかである。

感 内堤大田和村長サ千百六箭笛吹川一対シテ内堤ト云フ又古堤トモ称ス
此ノ村慶長十四年大水ニテ決ニセシガ翌年堤防ヲ修シ竹櫓ヲ植エテ今ノ地ニ新町
ヲ立テ漁民及ビ他村ノ人ヲ招キ居ラシム慶長十五年正月七日役井安義守・小田
切大隅守ノ認文アリテ諸役免許ナリ此ノ時ニ築キシ堤ナルベシ馬籠村ニモ亦内堤
アリ

第4章 鎌田川旧堤防における放射性炭素年代 (AMS 測定)

(株) 加速器分析研究所

1 検定対象試料

鎌田川旧堤防は、山梨県中央市田富町大田和地内に所在する。検定対象試料は、7層と9層から出土した炭化物の合計3点である(表1)。これらの炭化物は堤防の最下底付近から出土しており、堤防構築時の焼きしめの痕跡と考えられている。

2 検定の意義

堤防の構築年代を明らかにする。

3 化学処理工程

- (1) メス・ピンセットを使い、根・土等の付着物を取り除く。
- (2) 酸-アルカリ-酸 (AAA : Acid Alkali Acid) 処理により不純物を化学的に取り除く。その後、超純水で中性になるまで希釈し、乾燥させる。AAA処理における酸処理では、通常 1mol/l (1M) の塩酸 (HCl) を用いる。アルカリ処理では水酸化ナトリウム (NaOH) 水溶液を用い、0.001M から 1M まで徐々に濃度を上げながら処理を行う。アルカリ濃度が 1M に達した時には「AAA」、1M 未満の場合は「AaA」と表1に記載する。
- (3) 試料を燃焼させ、二酸化炭素 (CO_2) を発生させる。
- (4) 真空ラインで二酸化炭素を精製する。
- (5) 精製した二酸化炭素を鉄を触媒として水素で還元し、グラファイト (C) を生成させる。
- (6) グラファイトを内径 1mm のカソードにハンドプレス機で詰め、それをホイールにはめ込み、測定装置に装着する。

4 検定方法

加速器をベースとした ^{14}C -AMS 専用装置 (NEC 社製) を使用し、 ^{14}C の計数、 ^{13}C 濃度 ($^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$)、 ^{14}C 濃度 ($^{14}\text{C}/^{12}\text{C}$) の測定を行う。測定では、米国国立標準局 (NIST) から提供されたシュウ酸 (HOx II) を標準試料とする。この標準試料とバックグラウンド試料の測定も同時に実施する。

5 算出方法

- (1) $\delta^{13}\text{C}$ は、試料炭素の ^{13}C 濃度 ($^{13}\text{C}/^{12}\text{C}$) を測定し、基準試料からのずれを千分偏差 (‰) で表した値である(表1)。AMS 装置による測定値を用い、表中に「AMS」と注記する。
- (2) ^{14}C 年代 (Libby Age : yrBP) は、過去の大気中 ^{14}C 濃度が一定であったと仮定して測定され、1950 年を基準年 (OyrBP) として遡る年代である。年代値の算出には、Libby の半減期 (5568 年) を使用する (Stuiver and Polach 1977)。 ^{14}C 年代は $\delta^{13}\text{C}$ によって同位体効果を補正する必要がある。補正した値を表1に、補正していない値を参考値として表2に示した。 ^{14}C 年代と誤差は、下1桁を丸めて 10 年単位で表示される。また、 ^{14}C 年代の誤差 ($\pm 1\sigma$) は、試料の ^{14}C 年代がその誤差範囲に入る

確率が68.2%であることを意味する。

- (3) pMC (percent Modern Carbon)は、標準現代炭素に対する試料炭素の¹⁴C濃度の割合である。pMCが小さい (¹⁴Cが少ない)ほど古い年代を示し、pMCが100以上 (¹⁴Cの量が標準現代炭素と同等以上)の場合 Modernとする。この値も $\delta^{13}\text{C}$ によって補正する必要があるため、補正した値を表1に、補正していない値を参考値として表2に示した。
- (4) 历年較正年代とは、年代が既知の試料の¹⁴C濃度をもとに描かれた較正曲線と照らし合わせ、過去の¹⁴C濃度変化などを補正し、実年代に近づけた値である。历年較正年代は、¹⁴C年代に対応する較正曲線上の曆年代範囲であり、1標準偏差 ($1\sigma = 68.2\%$)あるいは2標準偏差 ($2\sigma = 95.4\%$)で表示される。グラフの縦軸が¹⁴C年代、横軸が历年較正年代を表す。历年較正プログラムに入力される値は、 $\delta^{13}\text{C}$ 補正を行い、下1桁を丸めない¹⁴C年代値である。なお、較正曲線および較正プログラムは、データの蓄積によって更新される。また、プログラムの種類によっても結果が異なるため、年代の活用にあたってはその種類とバージョンを確認する必要がある。ここでは、历年較正年代の計算に、IntCal13データベース (Reimer et al. 2013) を用い、OxCalv4.2 較正プログラム (Bronk Ramsey 2009) を使用した。历年較正年代については、特定のデータベース、プログラムに依存する点を考慮し、プログラムに入力する値とともに参考値として表2に示した。历年較正年代は、¹⁴C年代に基づいて較正 (calibrate) された年代値であることを明示するために「cal BC/AD」(または「cal BP」)という単位で表される。

6 測定結果

測定結果を表1、2に示す。

試料の¹⁴C年代は、7層出土のCB1が 50 ± 20 yrBP、CB2が 190 ± 20 yrBP、9層出土のCB3が 130 ± 20 yrBPである。历年較正年代 (1σ) は、CB1が241～40cal BPの間に3つの範囲、CB2が285～148cal BPの間に4つの範囲と13cal BP以降の範囲、CB3が267～21cal BPの間に5つの範囲で示される。ただし、これらの較正年代については、いずれも記載された値よりも新しい可能性がある (表2下の警告参照)。試料の炭素含有率はすべて60%を超える十分な値で、化学処理、測定上の問題は認められない。

文献

- Bronk Ramsey, C. 2009 Bayesian analysis of radiocarbon dates, Radiocarbon 51(1), 337-360
Reimer, P.J. et al. 2013 IntCal13 and Marine13 radiocarbon age calibration curves, 0-50,000 years cal BP, Radiocarbon 55(4), 1869-1887
Stuiver, M. and Polach, H.A. 1977 Discussion: Reporting of ¹⁴C data, Radiocarbon 19(3), 355-363

表1 放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{13}\text{C}$ 補正值)

測定番号	試料名	採取場所	試料形態	処理方法 (AMS)	$\delta^{13}\text{C}$ 補正あり	
					Libby Age (yrBP)	pMC (%)
IAAA-133047	CB 1	鎌田川旧堤防 7層	炭化物 AAA	-25.54 ± 0.26	50 ± 20	99.36 ± 0.27
IAAA-133048	CB 2	鎌田川旧堤防 7層	炭化物 AAA	-24.91 ± 0.51	190 ± 20	97.67 ± 0.28
IAAA-133049	CB 3	鎌田川旧堤防 9層	炭化物 AAA	-29.00 ± 0.44	130 ± 20	98.45 ± 0.30

[#6339]

表2 放射性炭素年代測定結果 ($\delta^{13}\text{C}$ 未補正値、暦年較正用 ^{14}C 年代、較正年代)

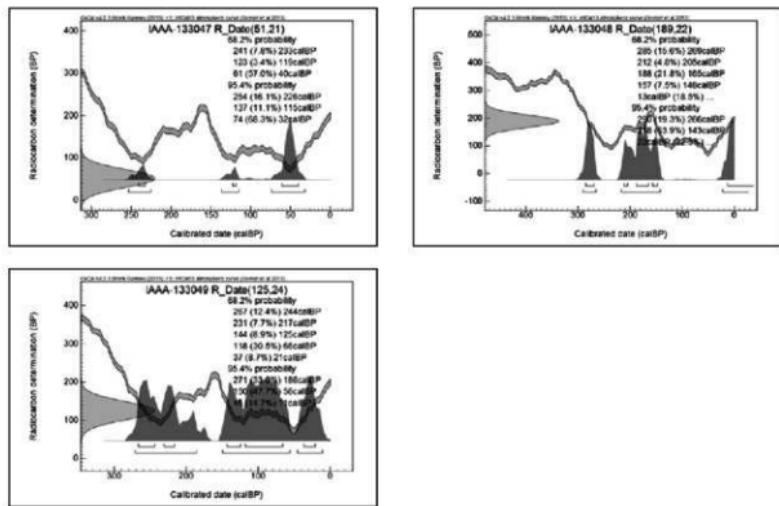
測定番号	$\delta^{13}\text{C}$ 補正なし		暦年較正用(yrBP)	1σ 暦年代範囲	2σ 暦年代範囲
	Age (yrBP)	pMC (%)			
IAAA-133047	60 ± 20	99.25 ± 0.26	51 ± 21	241calBP - 233calBP (7.8%)*	254calBP - 226calBP (16.1%)*
				123calBP - 119calBP (3.4%)*	137calBP - 115calBP (11.1%)*
				61calBP - 40calBP (57.0%)*	74calBP - 32calBP (68.3%)*
IAAA-133048	190 ± 20	97.69 ± 0.26	189 ± 22	285calBP - 269calBP (15.6%)**	290calBP - 266calBP (19.3%)**
				212calBP - 205calBP (4.8%)**	218calBP - 143calBP (53.9%)**
				188calBP - 165calBP (21.8%)**	22calBP - ... (22.3%)**
				157calBP - 148calBP (7.5%)**	
IAAA-133049	190 ± 20	97.65 ± 0.28	125 ± 24	13calBP - ... (18.5%)**	
				267calBP - 244calBP (12.4%)**	271calBP - 186calBP (33.0%)**
				231calBP - 217calBP (7.7%)**	150calBP - 56calBP (47.7%)**
				144calBP - 125calBP (8.9%)**	46calBP - 11calBP (14.7%)**
				118calBP - 66calBP (30.5%)**	
				37calBP - 21calBP (8.7%)**	

[参考値]

*Warning! Date probably out of range

**Warning! Date may extend out of range

Warning! Date probably out of range



[図版]暦年較正年代グラフ（参考）

第5章 総括

1. 「括ノ堤」論

本堤防の性格を考えるとき、まず念頭に置かねばならないのが、安達満氏の「括ノ堤」論である。

安達満氏が、『甲斐国志』から次の文章を引用し、「括ノ堤」を論じている（安達満 1998「治水の発達と開発」『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』山梨県教育委員会）。

「（信玄堤は）今ノ川除堤ヨリ距ルコト拾余町許ニシテ中間ハ砂地ナリ然ルニ承応慶安ノ頃（慶安は 1648 ~ 1652 年、承応は 1652 ~ 1655 年）ヨリ州中ニ新田五六万石ヲ開ク此ノ辺モ河身ヲ約シテ新田トセリ享保中（1716 ~ 1736 年）ニ至テ三河（笛吹川・釜無川・荒川）ニ括ノ堤ヲ築キテ釜無川モ竜王（甲斐市）ヨリ今福新田（中央市）二抵ル一道ノ流レトナレリトゾ」



第9図 明治20年地図

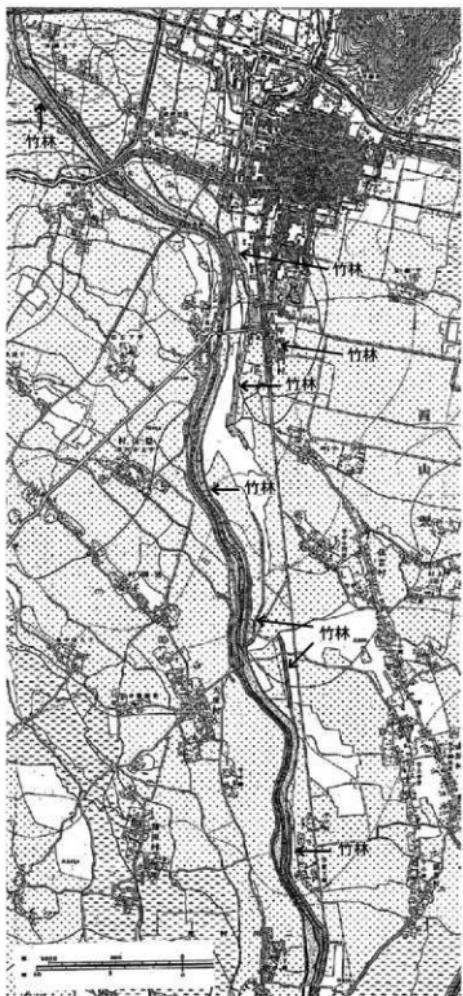
安達氏はこの記述を引用し、慶安・承応年間より開発が進んだ河川敷内の耕地を守るために、河川敷を狭めて河道を固定すべく享保年に構築された「括ノ堤（くくりのつつみ）」とは、「連続堤」のことを示すとした。また、その連続堤の姿について、宝曆四年（1754年）「在方御普請帳」を引用し、堤防の高さが89尺から2間と3~4mとし、堤の根固めに蛇籠を用いて、前面に牛類を置き、堤が大きく破損した時には大型牛を用いるという治水技術を復元している。さらに、連続堤の発達過程について、真壁用秀の『地理細論集』を引用し、河川敷内に開発された耕地は「流れ作場」であり、通常年貢へ免除される慣例となっていて、農民にとっては大きな収入源となっている。その保全は御公儀による御普請の対象とはならず、「撥土手（はねちどり）」と呼ばれる農民自らが臨時に構築した小堤防であった。ところが、その開発地を本田畠として課税対象としてゆく過程で、「撥土手」は次第に規模を大きく堅固となり、いつしか本堤防の位置を占めるようになって、「括ノ堤」と称されるようになったと論じている。

2. 水防林としての竹林

竹の治水のための植樹については、「信玄堤」の構築段階からの導入が論議されている。最古の記述は、貞享5年（1688）の「御本丸様書上」（日本思想大系『近世科学思想』上、所収）に

一 竜王村御川除の義、土手三百五十間、是は竹御林にて御座候。

とあることから、田富町誌に以下のように記述されるような想定を生んでいる。「信玄は治水工事を実施すると同時に、大小河川の沿岸に制令によって多数の竹林を造成させ、これを公林



第10図 明治20年地図により荒川の竹林

川除竹御林	
間敷および幅不明のもの	馬白井阿原籠村
四〇〃	大藤田和名村
六〇〇〃	長崎二四〇間
一一〇〃	三〇〇間
一一五間	一五間

として取り扱い、かつ厳重に保護を加えたので、その後徳川時代の施行も加えて、県下には至るところに水防林ができ、現在もその遺構をとどめているところもある」とし、安永9年（1780）の調査記録として、P 18右下に示した記述を報告している（1981『田富町誌』田富町、P 83）。

明治20年陸地測量部による二万分の一地形図によても、竹林の所在が確認できるが、本堤防周辺ではあまりマークされていない（第9図）。参考までに、竹林の水防林としての機能の明らかな荒川流域の地図を示しておく（第10図）。

3. 鎌田川旧堤防の性格

上記の点に留意すると、鎌田川旧堤防の特徴は以下の4点にまとめられる。

- (1) 鎌田川旧堤防は、堤体がシルト、基底部に細砂層の自然層があり、河川堆積物が砂からシルトへと細粒化する中で構築された。
- (2) 布施より続く「信玄堤」の南端部とも考えられ、釜無川に構えた連続堤の一部の可能性もある（第5図）。
- (3) (1) の状況や、2m程度という低さ、現状では連続する堤体が消失していたり、くねくねと蛇行したりする有様からして、「撥土手（はねつちどて）」の状況を脱していない堤防である可能性がある。
- (4) 竹林が植樹されている。

まず指摘すべき点は、(2)の特徴について、今回調査した鎌田川旧堤防は、安達氏の論ずる「括ノ堤」の可能性はないという点である。本地域には白井阿原で常習的に決壊する「釜無川御堤」があり、享保年間に整備されたとされる記録があるので、これが「括ノ堤」と考えられる。

今回調査した地点は、「釜無川御堤」の内、常習的に決壊する白井阿原のさらに下流にあり、村をその水害から守るべく構築される「圍堤」とした場合、釜無川の水害から守るべき集落が見当たらないことになる。最寄りの集落は大田和村ではあるが、鎌田川旧堤防と畠氏により提示されたこれと連続する堤防（第6図）は、この集落を取り囲むように分布している点に着目する。鎌田川旧堤防は大田和集落から見ると笛吹川方向にあるため、この堤は笛吹川の氾濫に対して構えたものであるとすることができる。堤防体がシルトによって構築されている点も、より流速が弱い笛吹川の溢流のゆったりとした堆積による細粒堆積物である可能性がある。

また、大田和村移転の慶長年間以前に、すでに「内堤」、「古堤」呼ばれて成立していた堤防が存在していたが、慶長年間に流失してしまった可能性が高い。おそらく、ほぼ同じ場所に再構築して、竹林を植樹した堤防が成立したことだろう。しかし、今回の炭素14年代は、慶長年間より新しい点に留意する必要がある。

その構築年代は、1665年以降、江戸時代初頭の寛文年間以降の年代であり、慶長年間の大田和集落の現在地への移転、享保年間の括り堤の構築といった歴史の中で、その必要性が認識され、その規模からして大田和村の自賛請により围堤として構築されたものと思われる。その際、伝統的治水術にのっとり、竹林が植樹されたものと理解できる。

写 真 図 版

写真図版



調査前 全景



草刈り後 全景



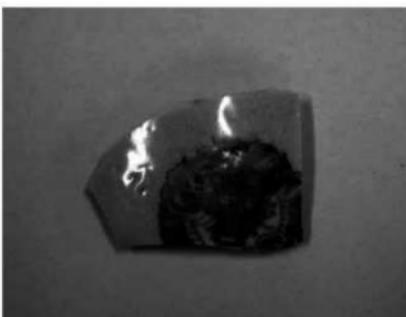
点B～A 断ち割り状況



点C～B～A 断ち割り状況



点C～D 断ち割り状況



出土遺物

報 告 書 抄 錄

ふりがな	かまたがわきゅうていぼう							
書名	鎌田川旧堤防							
副題	鎌田川河川改修工事に伴う発掘調査報告書							
シリーズ名	山梨県埋蔵文化財センター調査報告書							
シリーズ番号	第298集							
著者名	保坂康夫・柴田亮平							
発行者	山梨県教育委員会							
編集機関	山梨県埋蔵文化財センター							
所在地・電話	〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923 TEL055-266-3016							
発行年月日	2014年3月20日							
印刷所	株式会社 島南堂印刷所							
ふりがな 所収遺跡	所在地	コード		北緯 (新)	東経 (新)	調査期間	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
	山梨県中央市田富町 大田和地内	19385		35° 34° 83°	138° 31° 62°	2013年 9月11日 ～ 2013年 9月12日	200m ²	鎌田川河川改修 工事
かまたがわきゅうていぼう 鎌田川旧堤防	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項		
	堤防跡	近世	堤防	陶磁器（近代）		堤体がシルトによって構築されていることが明らかになった。 また、炭化物年代測定の結果、寛文年間以降（1695）に構築されたことが明らかになり、慶長14年（1609）に現在の土地に移転したとされる大田和（大田輪）村と深い関係を示唆する結果となった。		

山梨県埋蔵文化財センター調査報告書 第298集

鎌田川旧堤防

— 鎌田川河川改修工事に伴う発掘調査報告書 —

印刷日 2014（平成26年）年3月15日

発行日 2014（平成26年）年3月20日

編集 山梨県埋蔵文化財センター

〒400-1508 山梨県甲府市下曾根町923

TEL 055-266-3016 FAX 055-266-3882

発行 山梨県教育委員会

山梨県県土整備部

印刷 株式会社 島南堂印刷所